

気候保護法の制定を求める意見書

地球温暖化の影響は、既に様々なところで出始めている。今後、人類にとって危機的な状況に陥ることを避けるためには、二酸化炭素などの温室効果ガスを大幅に削減していかななくてはならない。持続可能な地域社会をつくり、一人一人が温暖化防止のために取り組みやすくすることも必要である。

よって、国においては、より良い地球環境を次世代に引き継いでいくため、下記の施策を含んだ(仮称)気候保護法を制定することを強く要望する。

記

- 1 京都議定書の6%削減目標を守り、温室効果ガスを2020年には1990年比30%、2050年には80%の排出削減目標を掲げること。
- 2 二酸化炭素を減らす人や企業が報われる制度をつくること。
- 3 再生可能エネルギーを大幅に増やす仕組みをつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月12日

生 駒 市 議 会